

## 令和3年第8回神崎町議会定例会

議事日程(第2号)

令和3年12月10日(金曜日) 午後2時00分開議

日程第1 議案第6号 令和3年度神崎町一般会計補正予算(第5号)

日程第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番	椿	等	君	2番	大原	秀雄	君
3番	高柳	智	君	4番	荒井	葉一	君
5番	鈴木	節子	君	6番	木内	直樹	君
7番	石橋	伸一	君	8番	高橋	正剛	君
9番	石井	正夫	君	10番	寶田	久元	君

---

欠席議員(0名)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君								
教	育	長	小川	泰求	君	総	務	課	長	久保木	豊吉	君

町民課長	浅野 憲治 君	まちづくり課長	金田 智 君
まちづくり課担当課長	石井 達矢 君	保健福祉課長	廣瀬 裕 君
教育課長	本宮 賢 君	会計管理者(出納室長)	鈴木 信成 君

---

職務により出席した者

事務局長	高橋 誠一 君	書	記	花嶋 三永 君
------	---------	---	---	---------

## ◎開議の宣告

- 議長（大原 秀雄君） 皆さんご苦労様です。昨日に引き続き、会議を再開します。  
ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午後 2 時00分）

---

## ◎日程第 1 議案第 6 号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（大原 秀雄君） 日程第 1 議案第 6 号 令和 3 年度神崎町一般会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

- 議長（大原 秀雄君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

- 神崎町長（椿 等君） 議案第 6 号 令和 3 年度神崎町一般会計補正予算（第 5 号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,450万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億1,250万円とするものであります。

補正予算の概要につきましては、11月19日に閣議決定されましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、0歳から高校3年生までを対象とした、1人当たり10万円相当の給付のうち、年内に支給を開始する先行給付金として、5万円分に係る補正予算となります。

歳入につきましては、15款、国庫支出金では、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金として、3,450万円を計上いたします。

歳出につきましては、3款、民生費で、子育て世帯等臨時特別支援事業として、事務費及び給付金、合計で3,450万円を計上いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（大原 秀雄君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

3番 高柳議員。

- 3番（高柳 智君） 2点ございます。

1点は、まず町のホームページのほうに既にこの議案が載っております。これはどういふことでしょうか。それが1点。まだ予算審議もしていないのに、ホームページに載っているのはフライングではないかと。しかも12月8日更新になっておるんですが、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業先行給付金ということで、内容も5万円と出ておるんですが、これはちょっと如何なものかなと思うんですけど。

もう一点は、歳入のほうで国庫補助金と出ておりますが、まだ国のほうの予算は決定していないと思うんですが、取りあえず一般財源で出しておいて、予算が付いたら入ってくるというような形のほうがベターなんじゃないかと思うんですが、如何でしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

ホームページの掲載につきましては、若干手違いがあったようなことと考えております。大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 歳入の関係につきまして、ちょっと今、確認してからご回答いたします。

○議長（大原 秀雄君） 暫時休憩します。

（午後2時06分）

---

○議長（大原 秀雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後2時08分）

○議長（大原 秀雄君） 質疑を再開します。

久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 高柳議員のご質問にお答えします。

先ほど町長の提案理由の中にもございましたけれども、11月19日に国の閣議決定によりまして本事業のほうが決めているという状況の中、予算の予算組みにつきましては、それをもってこの事業の実施が確定しているというような判断の下、近隣の市町村の状況を聞きながら、この給付金の趣旨、それから配布のフロー、こういったものを踏まえた中で、今回の予算組みという形を取らせていただきました。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質疑は。

4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） 昨日は事前通告なくこれに関して先に出してしまいまして、すみませんでした。

年内にこの5万円はもう通告済みですよ。通告というのはおかしいですけど、通知、各家庭に。18歳未満のいる家庭には。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

今回の給付金につきましては、給付を希望されない方には辞退していただくというように手続が必要となっております。そのため、あくまでも給付を予定しているということで通知を皆さんに差し上げてございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） 昨日もちよっと途中まで言いかけたんですけど、この5万円は一応、政府のほうは予備費ですよ。それで来年度、この5万円分に関しては補正だということなんですけど、その補正に関して、クーポンでと今いろいろテレビ等で問題になっていきますけど、千葉市辺りも現金でという話が出ていきますけど、神崎町はどのように考えておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

昨日の岸田総理の国会での発言でもございましたが、今回の給付につきましては、原則として子育て支援のためのクーポン券の給付をすることとしております。これは残りの5万円分についてですね。現金で給付する場合については、今後、各自治体のほうに要件等を示していくというようなことで報道もございましたので、そちらのほうを待ちまして、残りの5万円の給付について事業の組立てを進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） やっぱりこのクーポンというのがちょっといまいち皆さん、評判悪いので、ほとんどの方は、話を聞くとやっぱり現金のほうがいいと。目的が政府ともらうほうとその辺の相違がありますが、神崎町もできればそういう方向で考えていただければ、もらう人も特に3月、入学、卒業いろいろ控えていますので、物入りがあるので、やっぱりできればその辺を考慮していただきたいなと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

荒井議員からご質問ありましたとおり、町単独でのクーポン券の作成というものは、子どものための支援に使う用途に使うという組立てはなかなか難しいものはあるかと考えてございます。できるだけこの支援が町民の皆さんの子育てに役立つような形で給付できるように、努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質疑はございませんか。

10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 給付する金額が3,385万円。これは何名くらい18歳までに。割ればいいことなんだけど、計算機ちょっとあれですから。

それと、18歳というと高校3年生ですよ。高校3年生で……。じゃあ、それまで。人数。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

こちらにつきましては、1人当たり5万円ということで、677名分を計上してございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、日程第1 議案第6号 令和3年度神崎町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案を原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（大原 秀雄君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第2 一般質問

○議長（大原 秀雄君） 日程第2 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお願いします。

### ◇ 1 番 椿 等 君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 1 番 椿 等議員の質問を許します。

○1 番（椿 等君） 一般質問を許されましたもので、今から30分、私の時間ということで質問をさせていただきたいと存じます。

昨日、議長より、質問者、発言者についてはマスクを取って発言するようということがございましたけれども、ただ今、議長より、マスク着用のまま質問させていただくことを許されました。見苦しいとは存じますが、何せ声が大きいのので、止められないんです、これが。話し出したらちょっと大きくなっちゃうもので、マスクは着用のまま発言をさせていただきます。

まず、私ども毛成集落では、令和2年、令和3年、2か年にわたりまして、農道整備事業を区の単独予算で行いました。これは毛成区農地・水保全委員会、更には毛成土地管理組合という組織がございまして、それら3者と区民総出で生コンを2年間で概ね800メートル、農道の整備を行いました。

当然、それが終わると、コロナですからいっぱいはいできないということだったんですけど、去年はできませんでしたけれども、本年、有志が集まって反省会を行いました。その中で、私どもの集落では、年次、年次で道路にコンクリ舗装する。当然、毛成の集落内のみということになります。

今、毛成も相当、学生・生徒の数が減りまして、小学校、中学校に通う子どもも少のうございます。本年、八街で大型トラックによって小学生が亡くなったという事故がございました。その後、菅首相がその現場を視察しながら、千葉県に対して早急に通学路の点検をしましょうよと。これは9月の一般質問でも同じような質問が出ました。

私は、今もまちづくり委員会のほうにおりますけども、町にいろいろな道路がございます。その一つが、郡佐谷戸植房線。3日の本会議終了後、まちづくり課からこのような青図が皆さん方の手元に配られたと思います。神崎成田線の道路計画です。こ

の道路計画を見ますと、既に植房のちょうど成田市との市町境のところから、山根をずっと通りながら浅間、姥田に抜ける排水路が既にできております。

それと同じように、できれば佐谷戸植房線も中学生の一番近い自転車での通学路、特に植房の東地区については、下がるだけで上がることなくそのままずっと交通量の少ない道路ということで、通学路にできるんじゃないかなということで、まずそれを教育委員会並びに道路を所管すべきまちづくり課にお伺いして、あとは自席にて質問させていただきたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員。

○1番（椿 等君） ただ今、申しましたように、植房から中学校まで通う中学生の道路については、昨年度、田向根街道の崖の修復工事、あるいは並木にある橋の架け替え、それらが昨年の事業で行われていたと思いますけども、それらはあるとはいえ、一番近いそのような佐谷戸植房線、どのようなものでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 椿議員の御質問にお答えします。

現在、通学路というような形で使用されている道路につきましては、歩車分離等、あと防犯の観点で防犯灯の配備など完了している道路を中学校の生徒にも使用していただくというような形で、現状の通学路を指定しております。

御指摘のあった郡佐谷戸植房線につきましては、現状まだ路面も未整備というようなことで、指定のほうはしていないような状況でございます。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員。

○1番（椿 等君） 同じように、まちづくり課のほうで道路を所管するという意味合いから、実はあの道、途中ほんの何メートルかは舗装されております。でもほとんどがあと砂利道になっちゃっているんですよ。ですから、通ろうと思っても、やっぱり砂利道だし、今言ったように防犯灯はないということなんですけども、成城台の方々が、一旦上がって、また郡の坂を下りるというよりも、成城台から直接下りて、佐谷戸線からそのまま学校に通える、中学生にとってそのような道の位置付けというのは多分、舗装に値するだけの道路になるのではないかなと思いますけど、その辺どうでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 椿議員おっしゃられた道路につきましては、過去にもそういう要望のほうはいただいた経緯もございます。今の通学路の関係もございまして、実態をまず把握させていただきまして、その後に必要な舗装、なるべ



く成田神崎線の進捗に合わせた形で舗装ができれば、とても有効になるかと思しますので、その辺、検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員。

○1番（椿 等君） 私が一番最初に毛成集落内のお話を、2か年で800メートル舗装したと言いましたけれども、農道であると、町として予算執行が難しいだとかということになると、郡にやってくださいというような話になっちゃっては困るなど思ったんですけども、その辺の農道であるがゆえの弊害、障害、どのような位置付けになっていましょう。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 佐谷戸の道路につきましては、恐らく町道認定されていると思われしますので、その町道に関しては町のほうで管理のほうはしてまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員。

○1番（椿 等君） では、もう一度、教育委員会のほうにお尋ねをさせてもらいたいんですけども、現有の通学路、小学生、中学生にとっての通学路、問題点の指摘、あるいは父兄とコンセンサスを取った中での要望等、どのようなものがあつたかお教えください。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 夏の一斉点検におきましては、米沢地区におきましては、路肩が狭くなっている。樹木が繁茂して児童が歩く場所が狭くなっているとございました。

神崎地区につきましては、車道と歩道、歩く場所との分離の線が消えかかっているなど、また、国道356号線につきましては、歩く場所も狭いというようなことで御指摘がありました。

それに対して、まちづくり課、県土木などに対して改善点を要望したところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員。

○1番（椿 等君） 私の集落のものについては、通学路という認識の中では、改修箇所、多分1か所だけだったと思いますけれども、その部分については追い追いつけると思いますけれども、私から要望ということで聞いてほしいんですけども、毛成から武田の小学校まで行くに当たりまして、児童は概ね西南というのかな、西側であり南

側である、道路取付けの西南のほうの歩道が確保されております。そこで郡停車場大須賀線を一旦、渡る。道路の向こう側に渡るんです。更に、米沢小学校の手前で、今度は逆に道路を渡って小学校に通う。横断歩道2つ分だけ、実際には長くなりますね。

長くなる分にはいいんですけれども、途中、道路として確保されているというよりも、U字溝の蓋のようなところだけが2か所ぐらいあるんですよ。2か所だけ。たかだかね。でもそのようなものも、できれば歩道としての認識ができるように改善をしてもらいたい。

それと同時に、杉山鉄構さん、それからサンゴバンとこちらから行くと続くんですけども、サンゴバンの前にはちゃんと歩道が確保されているんですよ。ずっと。当然、ダイアクレバイト側も確保されていますけれども、サンゴバン側はきれいに確保されている。それで、杉山鉄構の大きい倉庫の下のほんの20メートルは確保されています。ところが、元の事務所のところからぴたっとなくなっちゃうんですよ。道路、即、ミヤゲみたいな感じ。その部分の杉山鉄構の元の事務所のほんの30メートルかな、その部分がもし道路用地として確保できたら、横断歩道を2度渡らずに、すーっと2回目の横断歩道を渡らずに小学校に通えるということになるんですよ。

なぜそのようになったか私には分かりませんが、でき得れば、ぐるっと回るんだったらストレートで行けるような、そのような道の造成というか、新規でもいいです、そのようなものを教育委員会としても何とか通学路でやっていただければありがたいなと。これは多分、今すぐはできない。要望ということで。

先ほどまちづくり課のほうで出ましたこの道路の進行状況を見ながら、大賛成です、進行状況を見ながら、この道を通って新たな通学路、設定もなるかもしれない。でも私はこの道が植房地区の発展、更には佐谷戸奥の立野地域の一部、それらも含めて、道路舗装並びに通学路にさせていただいて、防犯灯も付けてということになれば、植房は陸の孤島ではなくなる。そんなこと言ったら怒られちゃうね。石橋さん、ごめんね。そのような感じにならない。植房ぐらいどこからも入れる集落がないというくらいの集落になれるかと思います。

ということで、要望で取りあえず佐谷戸線、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、道の駅の拡張について。

道の駅につきましては、令和2年補正予算で、基本設計を行う。本年予算で詳細設計を行うという拡張に伴う設計予算が示され、決算され、今もやっている。令和2年度における基本設計、3日の本会議後、やはりインターの図面、あと道の駅の駐車場並びに各種建物がこのようになるんだというような形のものが示されましたけれども、

基本設計自体は、どこまでを基本設計として依頼して、その内容というのはいかなるものだったか、この青図以外のものであったのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

ほかにはございません。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員。

○1番（椿 等君） 了解しました。

この青図を見ると、既に入収の一部が終わっている西側の駐車場、あるいは排水路を挟んだ南側の駐車場、それらに伴う誘導路等も付されております。これは神崎町単独では多分できないんじゃないかなと思うんですけども、神崎町の単独の350万円でしたよね、確か予算。昨年、令和2年の設計予算。その予算の中に、この部分も一緒に入っていたという位置付けでいいんですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

基本設計につきましては、恐らく3,200万円だったかと。（「ああ、3,200万円。ごめん、ごめん、はい」と呼ぶ者の声あり）それで、もう一つ、何でしたっけ。すみません。今の御質問をもう一度、すみません。（「国の部分、やった分も一緒に入っているのかという。じゃあ、もう一度話します」と呼ぶ者の声あり）すみません。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員。

○1番（椿 等君） 3,200万円でしたね。ごめんね。桁が1つ違う。

この設計図を見ると、今回見ましたけれども、西側のパーキングエリアの駐車場、これは内回りですね。それで、南側に外回りの分の駐車場、このようにも触れてありますけれども、それまでも含めて設計という位置付けでいいのかな。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

パーキングエリアの設計につきましては、全て国がやるということでございます。こちらは一切、かかりません。（「もう一度」と呼ぶ者の声あり）国が全て設計、施工ということになります。パーキングエリアにつきましては。あくまでもうちがやるのは道の駅の部分だけということになります。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員。

○1番（椿 等君） 私が言ったのは、基本設計の中に、この青図の分だという話ですけども、この基本設計の中に、駐車場の国の所有というか国で買った分のものも入っているんですかという質問をしたんですよ。少なくともこれは町の持ち物でないということですよ。

それでその中に、町の予算で、その部分までも含めて予算を出して設計をしてもらったんですかということを知りました。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） あくまでも国は国でございます。道の駅は道の駅でございますので、全く別物と考えていただければ結構です。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 鈴木出納室長。

○出納室長（鈴木 信成君） 今の金田課長の補足といたしまして、国で設計するパーキングエリア及び進入路に関しましては、国の設計を基にうちで基本設計をやった分に載せてあるというだけですので、道の駅は道の駅、パーキングエリア分に関しては国の設計のままということになります。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員。

○1番（椿 等君） すごく分かりやすい。そういう意味ね。了解です。

先般、伺ったときに、西側の駐車場部分は既に土木工事が始まっておりました。今後、南側の部分についても、買収あるいは工事、それらが令和7年3月でしたっけ、令和7年3月までに買収・工事が終了するというように伺いました。当然、それに伴って、町の所有物というか町の建物である道の駅も改修、改善、拡張せざるを得ません。今後の支出予定、どのくらいの規模で、どの程度、何年度にというような、具体的な数字でなくて結構です、来年から再来年このくらい、このような建物というような目論見があったらお教えいただきたい。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

今、議員がお持ちの図面、ございますね。そちらに近い形まで持っていきたいなどは取りあえず思っております。

費用なんですけども、なかなかちょっと今はっきりしたことは申し上げられませんので、以上とさせていただきます。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員。

○1番（椿 等君） 私、全然反対していないんだからね。大賛成なんだよ。ただ、そ

れをどのくらいの予算で、どれくらいの工期がかかるんだというものを、事前にみんなに腹積もりとして、心積もりとしてこのくらいのものがかかるんだというようなものを示していただいたほうがモアベター。基本設計も、3,200万円と言っていましたっけ、その分かけたんだけど、最終的にはこの青図、設計図、大事な設計図だけでも、そうじゃなく、それぞれの建物のキャパシティーだとかいろんなものが、出来上がるものに入っているんじゃないかなという、そんなことが示されているものということだと思っています。

実際にはこれだったんですけども、今後、神崎町の発展の鍵を握るのは、このパーキングエリアならぬハイウェイオアシス神崎ということになってくれるんじゃないかなと思いますから、頑張って、なおかつ皆さんにちゃんと知らせるようにお願いできたらありがたいなと思います。

道の駅の質問については、以上とさせていただきます。

何分まででしたっけ。

○議長（大原 秀雄君） 45分まで。あと5分です。

○1番（椿 等君） 45分、はい。毛成におりますと、タヌキ、ハクビシン、イノシシ、実際に足跡があったりもするんですけども、そのほかに、テンだかイタチだか、イタチだと思っただけ、イタチ、いろんな獣はいます。中でも、アライグマ……、ハクビシンか、ハクビシンとイノシシはどうしようもない。

以前にも、まちづくり課にお話ししたかと思いますが、神崎町で害獣と認識している獣は、何種類あるんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

まず、鳥類、鳥からまいりますと、まずカラスですね。それからドバト、スズメ、ムクドリ。それから、四つ足のもので、ハクビシン、タヌキ、それからイノシシ、それで今、議員のおっしゃったのも入ってくるかと思われまます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員。

○1番（椿 等君） その中で多分、一番害になるのは、皆さん方はイノシシだと思うけど、私はハクビシンだと思うんですけども、私は自分の家一軒、ハクビシンのために壊しましたからね。ハクビシンに裏板で死なれて、臭くて臭くてしょうがなくて建物を壊したというようなあれもあります。ハクビシンが落花生の農地でも中身全部食って、外しか残っていないとかというような被害もありました。

神崎町として令和2年、害獣駆除、実際に何件くらいあったのか、あるいは害獣対策としての電気柵、バンナ、それらの補助は、どのようなものがどれくらいの実績があったのか、お伺いします。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） まず、駆除の実績でございますけども、令和2年度、2回、有害鳥獣駆除というものがございました。銃器による、銃の使用によるものでございます。

それから、四つ足のものの捕獲ですけども、こちらにつきましては実績がほとんどございません。

それから、わなに対する補助につきましては、電気柵1件、補助しております。それから、箱わなについては、まちづくり課で購入いたしまして、希望があれば貸出しをするというような形を取っております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員、これが最後の質問になります。

○1番（椿 等君） 神崎町、田んぼの収入は、1反歩当たり10万円内外。隣の成田市、サツマイモの収入は、1反歩当たり90万円から120万円。どうしても手間のかかる畑の作物は相当収入がある。神崎町にも相当、多くの大栄町からの参入者が入ってきております。

そんな中で、どうしても神崎はイノシシの害が多い。毛成でも田んぼの中に入られたりしましたけれども、サツマイモについては軒並み、根こそぎやってしまう。できればそれらの電気柵をこのような形で補助します、去年1件しかない、面積幾らか分かりませんが、それらについても周知徹底を図りながら、神崎町の大事な農作物を守るための害獣対策、それらをお願いしたいと思います。

質問を終わります。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、1番 椿 等議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で3時まで休憩いたします。

（午後2時46分）

---

○議長（大原 秀雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後3時00分）

○議長（大原 秀雄君） 一般質問を続けます。

◇ 10番 寶田久元君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

年の瀬になり、2年余り続いた新型コロナウイルス感染症も、10月頃から感染者も全国的に減少して、今では千葉県は1日当たり1桁の感染者で、全国的にも1日当たり100人くらいの程度まで減少して、ピーク時は1日2万5,000人もいたので、コロナ禍も終息に向ったので、各地でイベントや忘年会が行われ、少しずつ経済活動、社会活動が再開されて、賑わいを取戻しつつあると思われましたが、ここに来て南アフリカを震源とした変異株、オミクロン株がまた猛威を振るっています。

世界中で感染者が拡大して、日本も水際作戦で外国人の入国を制限しました。まだ日本ではオミクロン株は3名ですか、感染ですが、感染力が強いと言われているので、神崎町もほっとしたところですが、またコロナ対策をしなければならないと思います。

そこで、コロナ禍の質問ですが、通告では、3回目のワクチンはいつか、商品券の換金はどのくらいかは、これはもう町長の行政報告と、ほかの人の一般質問でも出ていましたが、少し変えます。コロナ禍には全部関連しておりますので。

そこで質問ですが、町内で未接種者がまだ約700人くらいいると思いますが、第6波が来ると言われているので、市中感染が恐れられると思います。未接種者の理由はどういうわけなんですか。

これから後は自席で質問します。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

未接種者の接種しない理由ということだと思いますけど、様々なことが考えられます。ワクチンに対するまだ不安が残っている方、また、そういったワクチンとか、インフルエンザも含めて、そういった接種を希望されない方、いろいろな要因が考えられますが、今回のワクチン接種につきましても、本人の希望があった方に対して接種するということになっておりますので、あくまでも本人が希望されない場合は、接種を無理にするわけにはいきませんので、現状としてそういった形で残っているものと思われま。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 今回のこのオミクロン株ですか、2回接種しても感染するといいましたら、必ず接種したからというわけでも安全ではないと思いますが、世界中の人が接種をもう大半の人がどこの国でもやっているわけですから、これは希望者ですからしょうがないけども、なるべくやってもらおうようにしたほうがいいかなということ。これはいいです。

それと、3回目は、これは国のほうの方針だから、2月になると。前倒しはできないと今までの一般質問の答弁では言っていましたが、今、在庫が1,200回ぐらいあると課長の答弁では言っていましたが、まず冷蔵庫が壊れちゃったでしょう。それで、冷蔵庫が壊れて、新しい冷蔵庫には替えるわけですか。

それと神崎町では、国のほうから来る、ファイザーのが来るんだろうけども、何回分ぐらいの在庫が最大で取れるわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

最初に、冷蔵庫の件につきましては、皆様方に大変ご心配とご不安をおかけしまして、申し訳ございませんでした。現在、故障したものに代わる冷蔵庫が既にふれあいプラザ内に届いておりまして、設置済みということでございます。

また、ワクチンの在庫につきましては、現在確保されているものが、ファイザー社製のもの1箱、接種の回数にしまして1,170回分になります。町としましても再三、追加でワクチンのほうを配給してもらおうように、県にお願いしているところでございますが、なかなか今現在、それ以上のものが届いていないというところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 今日はボーナスの支給日で、議員は減らさない。職員は幾らか減るんだと思いますが、それはともかくとして、議会でも議会運営委員会で忘年会をやったらどうだという声が出ました。今日は12月10日。私もちょっと早いかな、飲み会は嫌いではないけども、議会がやったら、町関係の団体も、議員が忘年会をコンパニオンを入れてやっているんだから、だから私らもいいではないかというようなあれになる。それで、議会運営委員会で、石井議員団長の鶴の一声、「まだ早い」。石井議員がこう言ったら、もう私も何も言いませんでした。ということで、議会は忘年会はやらない。

少しずつの団体に聞きますが、教育委員会の関係で、教育委員は忘年会、あとは農業関係でも、農業委員会なんかもどのように、あとは消防団、この3つの課の課長らに、暮れの忘年会は企画してあるのか、ないのか、お聞きします。



○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 寶田議員のご質問にお答えします。

教育委員の皆様方には、トップであります教育長の交代もございましたので、実施したいという旨で今、確認を取っているところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） 農業委員会は見送ってございます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 消防関係ですけれども、消防団本部については、公式な忘年会というのは予定しておりません。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 私も最初の挨拶でも言いましたが、各地で賑わいが戻ってきた。経済活動も社会活動も再開されてきたといいますが、議会としては、まだ早いということで取りやめましたが、教育委員会、教育長が新たに来たから歓迎会を兼ねてやるというんですか。今考えているんですか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 実施したいと思っております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） あまり密にならなくて、大声を出さないようにやって……、しかも教育委員だからな。だから、それに教育委員なりの忘年会をやってください。

次は、イベントに関して。蔵まつりが中止になった。マラソン大会は6月22日かな、実施の方向。それで、これは来年度ですが、町民運動会、石橋議員の昨日の質問では、今、参加者が少なくて子ども等が少ないけれども、町民運動会に代わる催しがいいかなというあれですが、取りあえず年明けのイベント、消防団は来賓は自粛してくれということですが、これも各関係にイベントに関してお聞きします。年明けの。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） では、総務課の管轄の年始の行事ですけれども、今、寶田議員おっしゃった消防出初め式でございますが、こちらのほうは、今お話あったとおり、参加人数を縮小いたしまして、感染リスクの軽減を図った上で主催するという事で予定しております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） お答えします。

成人式に関しましては、成人者の懇談会の飲食を伴う部分は中止しまして、来賓を招待しての式典の部分は開催する予定で今、進めております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 2年余りこれ、コロナの感染症が続いていましたが、飲食店や観光屋は、これは待っているわけですが、まだちょっと早いかなという気もしますが、マラソン大会、町民運動会。蔵まつりは密になるからというわけで、先日か、中止決定だということです。コロナ禍については、これで終わりにします。

新しい町道ができて、廃道になっているようなところ、神崎町にも大分あるとは思いますが、その町有地は、民間の隣地の人が欲しいと言えば、払下げができるわけなんですか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 町道の廃道になっているところの払下げということですが、対象となっている土地に隣接する土地の所有者の方から要望があるということがございます。その場合、その廃道となった道路が既に機能を失っておりまして、将来的にも公共事業等として町として活用する見込みがない場合につきましては、払下げできる場合がございます。

一旦、内部の手续としましては、行政財産を用途廃止しまして、普通財産に所管替えした後に、売買の協議をするという形になります。払下げを受ける条件としましては、隣接する土地の所有者などの利害関係者の全ての同意を必要としております。また、それに伴う費用、境界の確定の測量や登記の関係の費用に関しても、払下げを受ける方の負担ということになります。

ということで、場合によっては払下げできると。個別な相談という形になります。以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 私もホームページなんかあんまり見ることができないですが、市町が管理する公共用財産のうち、現在その機能を失っており、将来に渡って公共の必要とないと認められるものに限り、現状の利用者、隣接する土地使用者は、払下げを受けられる場合もあるというわけで、今の課長の答弁でも、話し合いには乗れるわけですか。欲しいという人があった場合には。これを確認します。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 土地の有効活用という観点から、そういうケースにつきましては、ご相談に乗って、公共の福祉に反しない限りは譲与するという手続になるかなと思います。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） それが必要という人、議会だからこれは名前は言いませんが、話合いには乗れるということを伝えておきます。毛成地区ですから。

それと、町有地というものを、廃道になったのでなくても、神崎町に以前は代替用地だとか何とかというあれで、田んぼなんかも町有地として持っていましたが、今、町有地としてはどのくらいあるんですか。町道はともかくとして機能を失っているようなところは。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 道路で廃道になってまだ存在するというのは、ほとんどないと認識しています。

それとは別に、普通財産となって町有地というのは、私のほうでは把握してございません。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、そのうち、場合によっては有効利用するという人がいますから、役場へ行くかも分かりませんから、そのときには話合いに乗ってください。

次に、町道3路線、まず植房の道路からいきます。昨日、石橋議員がいろいろ質問しましたが、状況としては今年も農村館と消防庫の移転は、3月中にはできないわけでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 昨日の石橋議員のご質問にもお答えしましたが、現時点では農村館の移転工事については、来年度以降になる可能性が高いと考えておまして、その予算、本年度も予算措置していただいたんですが、その予算に関して柔軟に有効活用したいということで今後、考えてまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 石橋議員はもうゴールが見えてきたと。まだまだ植房の道路に関しては、私は議員控室で、石橋さん、ゴールは見えないよというようなお話を

していました。

椿議員が植房の道路のこともお話ししている。陸の孤島だとかいろいろ、植房の場合には30年も前から、30年、40年も前からこの道路のことをやっている。後藤町長の時代で毛成武田線が優先されちゃった。毛成の役員は毎年、正月になれば後藤詣で。そのときに植房の道路は置かれた。その次に、武田古原線がまた優先されてきた。これには力のある椿 一二議員がいたから、そっちからまた優先させた。

そうしますと、植房はずっと取り残されている。陸の孤島とも言われても、神崎町のチベットだとも言われてもしょうないけども、これをもう少し早めることもできないわけですか。

それで、5,100万円、今年取ってある。昨日の話で。その執行率がこの暮れになって24%。あと75%も使っていない。ということは、これはまた3月になったら補正で返しちゃうんですか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 成田神崎線につきましては、県道を2つ繋ぐという大きな道路ということで、町としても、物流関係及び緊急車両の通行に大きな効果があるという位置付けで、主要事業として進めてございますので、今後も力を尽くして進めてまいりたいと考えております。

あと、予算の関係ですが、執行率、現在24%ということで答えさせていただきましたが、3月の段階で、国庫補助金の返還にならないように、繰越しと事業費の振替をした上で、繰越し等の手続になろうかなと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 今、立野のほうから行くところ、これは全協でも説明を受けましたが、去年、切土をやった。その先また切土ですか。もう入札も済んだという話。これ、60メートルくらい。あとこの青いところは全部買収してあるわけですよ。だから来年度、このお金、5,100万円のうち相当の金が残っちゃうだろうけども、このお金を流用しても、もうこの青いところ、農村館まで来年度は工事を一気にやったらどうですか。できないわけですか。もう今年は青いところ、これは農村館は、じゃあ、もう買収できるんだから、虫食いだったらしょうがないけども、買収できているところは農村館までできないわけですか、来年度。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） そちらの、部分的にはまだ未買収のところがございます、小さい面積ですので、色塗りはしていないという状況なんです、

可能であるかといえば、可能かなと思います。

あと、埋蔵文化財の調査がございますので、まずそちらを先行させていただいて、その後、道路の本工事のほうにできる限り、予算の配分をいただければそのように進めたいというのがあります。

ただ盛土、切土ということで、発生する土砂がございますので、その辺のコントロールをしながら進めていく必要がございますので、また用地のほうの見通しが立った段階で、年次計画のほうを立てて、計画的に進めたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 道路を造る場合、切土で低いところに盛土を盛っていったら、無駄に土はならないようにというのは、それは分かります。

でも、虫食で幾らか残っていたのか。全協では全部、青いところは買収してあると言いましたが、手の付けられないところもあるわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 買収が済んでいないところで塗っていないところは、面積が非常に小さいところで、かつ道路の端っこというか、本線直接道路に影響が出ないような部分については、色塗りを省略しているということでございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 未買収のところでも、農村館の移転の場所、これが相続ができないからなかなか買収できないと言いましたが、これ、できないような、相続で行方不明とか何とかという場合には、司法書士を頼んでいるというわけだったんですけども、これもまだ契約には至らないわけですか。相続ができないところで、農村館の移転ができないという。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 一部、司法書士に委託しているという部分がございます。その中で、相続内の遺産分割協議の話でございますので、それにつきましては、さすがに司法書士でも、その親族内の関係というのがございますので、慎重に進めているということでございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） これ、通学路のところもあって、植房のあそこはガトというところですが、特に今、リョウゼモと言ってもあれだろうけども、関 恒美さん前は道が狭くて、いつ事故がどこで起きてもいいような場所。ただ、植房には小学生が

あんなにいたのに、今は2名だといっていますが、いずれにしろこれは早めに、早めにもう何回も言っているけども、年数切れないですか。昨日も石橋議員の質問で、いつ頃できるのかと言ったら、年数切れない。これは前の鈴木課長のときも、年数は切れなかったんだけど、令和何年に完成と年数切れないですか。これを聞いてから次に行きます。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） まず、用地と移転補償工事、そちらを優先的に進めて、その見通しが立った段階で、年次計画を計画してまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 次、松崎神宿線は、これは年数も切れていたよね。いついっできると。そのようになっているようなあれですが、今現在の進捗状況はどうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 神宿松崎線につきましては、一昨年度から用地買収を実施しておるところでございます。今年度につきましては、現時点で4名の方、1,500平米のご協力をいただきまして、全体で用地の取得率、73%という形になっております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 次は、毛成堀籠線、毛成橋の設計……、石井課長、一回一回やると大変だから、もう少しこれが続くから、マスクは取っておいてください。まず、設計はできているわけですか。

それから、毛成橋までに行く農道の同意は、もう100%取れたんですか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 道路の設計、橋梁を含めて、2年度中に終了しております。

道路の用地買収の関係ですが、本年度につきましては、10名の方、470平米のご協力で、全体で55%の取得率でございます。概ねの同意を取っておりますが、100%とは言えない状況でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 次に行きます。毛成の土地改良の件で、土地改良、これは私のあれですが、毛成の動きだとか何とか、今の状況を町長に今度お聞きしますが、

後藤町長の時代から、神崎町は土地改良の展開、西部、東部、南部と展開していた。それで、取り残されたのが、土地改良は1回はやってあるけれども、大昔の基本は1反歩割りの田んぼ。松崎前も今回は土地改良に入る。毛成が、もうこれはいつ頃やったわけじゃないですが、一番早く土地改良をやりました。それで今は1反歩割りです。これでKRCの営農組合ができるとき、もう土地改良の話なんかも出なかった……、椿等議員が初代組合長だったんだけど、今、毛成の土地改良の話というのは、いつそのこと毛成橋を交換するとか、椿等議員は2か年かけて農道整備800メートルもやっている。そういう小手先だけでなく、思い切ってここで土地改良。堀之内が今やっているわけ。椿議員、議員同士はできないから、私の質問が終わってから関連で言ってもいいから、取りあえず椿等町長、ダブル等さんで頑張っているところですが、毛成には土地改良の話は出ませんか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 毛成の土地改良がちょっと遅れているというようなお話もありましたけども、毛成の土地改良が遅れているというわけではなくて、実は神崎町で一番早かった土地改良だったわけです。当時とすれば最先端の1反歩割りの土地改良だったんですが、昭和三十三、四年に行われているはずですよ。

現在の大型機械を使った水田営農の中では、確かに1反歩割りの農地というのは非効率かとは認識しているところでございます。

土地改良を行って、大圃場にして、少なくとも毛成であれば、5反歩割りくらいできればなと思いますけども、そうやって、農地の集約を行って効率化を図るというようなことは、やはり管理しやすいものであると思います。

しかしながら、土地改良を行うというのは、町が主導で行うというのはなかなか難しいところもございますので、地元の地権者、あるいは耕作者のやっぱり意見集約が必要なんだろうとは思っています。こういった方々が、地元でやりましょうというようなことが盛り上がってくれば、当然、町としても全力で一緒に頑張っていきたいと、そう思っています。（「関連」と言う者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 議員同士はここではできないわけ。結局、私の質問が終わってから関連で、すみません。議場では議員同士できないからね。

私も毛成のところを通過して、よく大栄方面に行くときですが、どうしても秋雨前線で、秋の取り入れのときあそこを通るわけなんですけど、特に長太郎の下の不動前というところですか、軟弱なところで、農道も山のへりで、コンバインを落としちゃった

ということも聞いております。

そういう中において、基本は1反歩割り。それは隣にあったのが今度、一緒にKRCがつくっちゃった場合には2反歩。大きくても3反歩。そこに6条植えの田植機を入れている。稲刈りには4条刈り。個人でやっている人は8条植えの田植機、6条刈りの100馬力もするよなもの、あの圃場で農機具が私はかわいそうだなと思うくらいです。

それと仕事の効率、この次にまたこれは関連しているあれですが、私は西部営農組合のところを今年、通りました。大竹組合長が、6条刈りのコンバインと、1町歩割りのところに2台入れている。それと奥さん方がもみ運び、農道に3台分もいる。それで、大竹組合長に、この分では1町歩あつという間にできちまうべ、そうすると1日10町歩ずつできるかなと言ったけど、やればできるけれども、やはり靱すり、乾燥だとかいろいろなことがあるから、いずれにしろ効率がいい。私のところも3町2反あつて、1か所で7枚。女房、倅がやらなくても、70歳になっている私が1人でやっているようなものですが、仕事の効率が違う。

そこで、次の農地プランでは、今年辺りまた1万円以下の米では離農する人が多い。それで今度、担い手もある程度の条件がよくなっちゃ作らない。ですから毛成には本当に町長がいて副議長がいて、ダブル等さんがいるから、ここらで今の段階から話を持っていっても、堀之内だつて話が出てから5年、10年かかって今やっているというあれですから、これは話として、次の農地・人。

年末に来て、農地・人プランについて、各地区で説明会をやっているみたいですが、これの概要をちょっと教えてください。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） 人・農地プランということで、こちらの内容でございますけれども、農業者数が加速度的に減少していくというところで、農地を担う受け手と出し手を調整いたしまして、将来にわたって地域の農業を守っていくという、プランとしてはそういう内容になります。

神崎の場合、どこでもそうですけれども、5年、10年先を見越したプラン、これを立てるということでございます。

この11月24日から12月6日の間にかけてまして、町内の各集落にお邪魔いたしまして、そのプランの内容についてご協議をいただいたというところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） ですから金田課長、要するに離農する人がいるから今度、



担い手をどうですかというので、そういうことで各地区を説明会に歩くんですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 今、営農組合も、6かな、神崎町にあるわけですが、うちの地区は土地改良をやったところだけで17町歩で、元は実行組合に加入している人はみんな農業をやっているわけですが、私を含めて2人しかやっていない。あとKRC、立野ファミリー、いろんなどころから来て作っている。

でも、これも各営農組合ももういっぱいだ、いっぱいだと。毛成KRCも、うちのほうに作っていたものを大栄の人にもう頼んじゃって、もういっぱいだからといって。辞める人もあるけれども、担い手が少ないんじゃないですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

確かに担い手は少ないということでございます。個人で認定農業者と言われるものですが、農業の中核となる担い手農家というのがございますけども、認定農業者、こちら、神崎町におきましては17名しかおりません。それと農業経営を法人化した団体といたしまして、神崎では5団体ございます。以上が中核的な農家ということになりまして、これからの神崎の農業を担っていくような形になろうかと思っております。以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 田の条件が悪いところは、ただでも作らないということで、繁茂になってしまうところがある。椿等議員、最後に私の後にいろいろ毛成の状況を話はすると思いますが、やはり作りづらいところ。毛成の圃場を見ていると、もう何年も作っていないようなところも出てくる。

やっぱり条件のいいところは、1町歩の田んぼに2台もコンバインを入れて刈っちゃっているんだから、仕事の効率が違うということで、担い手も少なくなっているところに、作りづらいところはただでも作らない。それで耕作放棄地になってしまうが、その辺、各地区、これから歩くでしょうが、どのようにして説明するのか。どんだん役場が間に入って、中間機構とかというわけで、もう私は年齢的に米作りできないから役場に頼めば、今度は役場が仲介して、営農組合か誰かに、そういうような説明ではないですか。人・農地プランについては。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） 具体的に人・農地プランの内容ということになりますけども、まず、人・農地プランの実質化といいまして、実際のプランの立て方ということになるんですけれども、まず、地区内でアンケートを取ります。地区の農業者の過半数以上の回答を頂くこととなります。その内容につきましては、農業者の実際の年齢、それからその農業者に後継者がいるかどうか、こちらをアンケートに答えていただくような形になります。こちらは、既に令和2年度に実施しておりまして、お答えは頂いております。

2つ目ですけども、70歳以上の農業者の耕作者の農地が、それとその地区の認定農業者たる担い手の状況が地図に色分けされて落とされていることが条件になっています。要は、5年から10年後に耕作者がいなくなる農地、それをきちんと見える化していること、これが条件になります。

それから3つ目ですけども、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針が策定されていることということで、今こちらを進めているところでございます。

この3つを全部整えまして、充足させまして、これが人・農地プランの実質化ということになります。これは最終的には町のホームページに公開するような形を取ることになります。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） アンケート調査で、私は70歳。倅がいるけれども、倅は農家をやらない。後継者なしというわけで、そのようなアンケートで町が集約しているわけですか。

それで、うちの圃場はほかから来ている人、新田の田んぼはいいな、作りいいなといってあれですが、私もどこまで続くか分かりませんが、結構、私の圃場は条件がいいから、作ってもらう人があるかもしれません、いずれにしろ年齢と後継者を入れてアンケートを取るわけですか。70歳以上は、私の農地は70歳以上で後継者がいないというので、これは色を付けられちゃうわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） はい、そのような形になります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） いずれにしろ、まだまだ私は頑張りますから、色を付けられてもまだ作ります。

次に、共済組合員で不作のときには共済金が出る。ただ、この前の一般質問の椿議

員がちょこっと話を出しただろうけども、米が下落した場合の保険制度があるというのは聞いていますが、それはまちづくり課のほうで分かりますか。どこでやっているのか、掛金がどのくらいで、幾ら下落、要するに米が下がった場合に出るのか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

その事業につきましては、国の経営所得安定対策の中に、収入減少緩和交付金制度というのがございます。これは国の制度でございます。

内容といたしましては、米価が下落の折は、標準的収入、直近5年間のうちの最高と最少の収入を除いた3か年の平均、こちらと比較いたしまして、当該年度で採れた米の価格が収入減となっている場合は、その収入減の9割までを、国が4分の3、基金を積み立てるんですけども、国が4分の3を負担しまして、農業者4分の1を負担するということとなります。それで減少分を補填していくというような内容でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） もう少し詳しくはできませんか。5年間をやって、そして直近の、ちょっと今、私はのみ込みが悪いかあれけども、ただ聞きたいのは、どのくらい価格が下落して、それで基金は国が4分の3、農業者が4分の1と、そのような説明だけでも、受付は町なんですか、これは。そこらをもう少し細かく説明できませんか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） この制度、補填の中に、1割減少に対する補償と、それから2割減に対する補償の2つのコースがございます。

これは、国に直接申し込むような形を取っているということでございます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、例えば……、これで今、苦しい答弁みたいですから、例えば今年の価格、JAの価格を基準にするわけなんですか。それで、去年から見ると60キロ換算にして2,000円から3,000円やすい、その分くらいは保険を掛けていれば出るわけなんですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

仮に2,000円下落したということになりますと、9割まで補償するということにな

りますので、1,800円を補償できるということになります。よろしいでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） それで、国に直接これは申し込むというけども、窓口は役場まちづくり課でなくて、やらないわけですか。それともJAか。共済組合なのか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） 後ほど確認してお答えいたします。失礼いたしました。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） まだもう一つ、金田課長、あります。

今年の6月の国会で種子法がなくなり種苗法になりましたが、これは来年4月1日に施行されるようですが、これはどういうあれなんですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

まず、種子法なんですけども、これは平成30年の4月、こちらで既に廃止されております。それに代わるものとして、種苗法を改正いたしまして、その種子法の内容をそのままそっくり引き継いでいるような状況になってございます。まずそれが1点です。

議員ご質問の来年4月施行部分につきまして、その内容なんですけども、そもそも種苗法の目的ですけども、農林水産省に登録された植物の品種、こちらを育成した業者、開発した業者、こちらに登録いたしまして、その育成者の権利、こちらを守ることがそもそも種苗法の目的でございます。著作物でいえば著作権と言ってよろしいかと思えます。

それで、戻りまして、来年4月の施行分の内容ですけども、こちらにつきましては、登録された品種につきまして、当該品種を栽培した農家が、その種苗、その苗を……、その前に、その作物を収穫しないで、その種苗を次年度の作に利用する場合、そちらについても、その苗をもともと育成した方、育成権者というんですけども、その人の許可が必要になるということで、改正したところでございます。よろしいでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） いわゆる種を、自家種、自分で例えばコシヒカリ、今年コシヒカリの種子を採って、来年に自家種を、それは使えないということでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

使えないということではなくて、その苗をもともと開発した方、その方の許可をいただいでから使ってくださいという内容でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 令和4年4月1日改正種苗法の施行は、登録品種、種子について、いわゆる自家増殖として許諾が必要だというわけですが、私は農協から、JAから種を買っているわけ。開発したのは、ここにJAの種の注文書があるけども、コシヒカリで県内産、富山産とあるが、そこの開発したところに許諾を取るわけですか。それともJAか種の販売所、これ、開発したんじゃ、案外これは県なんかでやっているんだけども、富山県はコシヒカリをよく毎年……、富山県のコシヒカリの種はいいよというわけだけども、それを自家種、自分でそれを採った場合に、そうしたら来年は使えないから、どこに聞くわけですか。開発した人ですか。それとも農協、販売所ですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

既に県内で栽培されている稲の使用、こちらについては、種苗法の対象となっております。

ということで、許諾料とかそういったものを一切支払う必要はございません。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） それは特許権があって、何年か経っているものはいいだろうけども、最近出た、粒すけというのが二、三年前に出たもの、まだ特許権が生きているから、それと、ふさこがねもまた出たみたいですが、コシヒカリなんかはもう長いものだから、早くから出たものだけど、最近出た粒すけ、あとはふさこがね、そのほか、芋でも今年、茨城県で新しい芋の名前、これはちょっとあれだったのですが、できたわけ。あまはづきというの、来年これ、発売……、研究して、茨城県のこれは試験場でやっただろうけども、こういうものに関しては特許権が生きているから、簡単にはいかないでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

要は議員のおっしゃられた品種、これが果たして種苗法の対象になっているか、その辺がちょっとはつきりしませんので、ちょっとはつきりしたお答えはできません。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） この質問に関しては、鈴木議員がやっているけども、最初の頃は私のみ込めなかった。聞いていて。ただ、これは農家にとっては本当に面倒くさい、自家種を取れないというわけ。それで、それをやった場合には販売もできないと。農協の下総経済センターの大嶋所長にこれを問い合わせてみたら、寶田さん、何でそんなのと。だって農協は毎年、新しい種でなきゃしょうがないだろうと。でも、まあ、買い取りますよと、毎年、種を更新しろと言いますが、そんなに厳しいものじゃないぞとは言っていますが、一応これは農家にとっちゃ面倒くさい。

これは私が思うのには、ブランド品、佐藤錦だとか、とちおとめ、イチゴだとか、松阪牛などのその種を海外に自由に持っていかれちゃう、それを阻止するため、農家のこれで種苗法の改正で、許諾が必要だの、それでどこへこれを聞いていいんだか。多分、粒すけとあれはまた許諾が必要だと思いますよ。

次に行きます。金田課長、あとは休んでいてください。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） 先ほどご質問いただきました収入減少緩和交付金制度の加入でございますけれども、町で受け付けておりますので。先ほどの収入減少緩和交付金制度、要は減収の2割分を補償するという、お米の。（「分かりました」と言う者の声あり）こちらは全て町で受け付けているということでございます。大変失礼を申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、町で受け付けるというわけで、それでこの許諾に関しても、もうちょっと調べてください。種はどこでやれば許諾が出るのか。

じゃあ、最後の学校問題。11月18日、米小の下校途中、武田地先で交通事故に遭ったか、大きなニュースにもならなかったんだけど、何か児童が遭ったんじゃないかというので、物々しかった。警察パトカー、それから駐在だけじゃなくてパトカーが、2台くらい来ていたな。その状況、多分、教育委員会は把握していると思います。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

事故が発生いたしましたのは、質問にある18日ではなく、19日金曜日でございます。学校からの報告によりますと、時間は午後3時45分頃、場所は武田地区にあります高源院の前、鈴木邸の下といった辺りの県道郡停車場大須賀線で起こりました。

この日は、全校下校で立野地区、植房地区、成城台地区の児童14名が集団下校をし

ている状況で、後方から成田方面より下り坂を走ってきた車両が、下り坂のカーブで車道と歩道の間、鈴木邸の前がちょうど縁石が空いている部分があるんですが、あそこから乗り上げたものと思われますが、縁石に乗り上げまして、そのまま縁石の上を滑り下りて、前方、坂の下のほうを歩いていた児童たちに迫ってきたということでございます。

高学年児童、前後についておりますが、こちらの咄嗟の判断で、児童全員が前のほうに走り出し、隣家に逃げ込んで、大事故、車両との接触はなかったというようなことでございました。

車両は、児童のすぐ後ろで止まったということで、近所にいらした武田地区の方々に介抱していただき、また、学校や警察への連絡も、その現場を目撃した地区の皆様がしてくれました。学校のほうも一報を受け、教職員が現場に向かい、児童と合流し、その後、児童を自宅前まで送ったということでございます。

現在、香取警察署で、その当日については児童けがなしというようなことで、物損事故という処理で、その場の現場は確認が終了しましたが、現在、香取警察署で交通捜査係が事故車両のドライブレコーダーなどを取り寄せまして、状況を確認してもらっております。

また、地元、武田の区長さんを通じて、まちづくり課のほうにも道路の安全策を講じてもらいたいという要望をいただいております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、児童には接触しなかったということです。

そこで、高源院の前と言いましたが、高源院の住職の奥さんが何とか話をしていたんですが、何かそのときにありませんでしたか。高源院の奥さんと。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） ご質問にお答えします。

鈴木様の奥様と高源院の奥様が、その鈴木邸の前で話をしていたようで、児童のところに駆け寄って介抱してくれたお二人ということで伺っております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） たまたまこれ、通告を出して今日の質問だけど、これは教育長だけれども、昨日の夕ベニューをちょっと見ていたら、昨日は東京で80代が事故で、愛知県、静岡県で、これを読めばいいけれども、登下校の児童……、この1つは園児だね、園児のところに事故。千葉県では八街の事故がクローズアップされていま

すが、教育長、昨日かな、誰かの質問で、米小には何年かいたということで、米小の、もうそうでなくても教育長になったのは10月からですか、通学路の危険箇所は課長と一緒に確認しましたか。

○議長（大原 秀雄君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 課長と一緒にではないんですけども、確認しております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 米小のほうは、案外道路が狭いところだとかがあるというわけですが、これは神崎学区もそうですが、確認したというあれですが、私が一番危険だと思うのは、大貫の児童が通ってくる鳥打の坂と言って、武田地区の白旗神社の脇、あれは分かりますか。あれはこの前の定例議会でも、あそこはS字カーブで、木が繁茂していて、それが枝払いをやると課長が言っているけれども、立て看板だけは立てた。

あそこの箇所は早急にやらないと、危ない、危ないと言ってやっていたところで事故が起きる。神崎町のある程度の通学路の危険なところを私も把握しましたが、あそこが一番危険ではないかとは思いますが、どうですか、見ましたか。

○議長（大原 秀雄君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） はい、あそこも見ました。私も米沢小にいるときに、信号機の前で毎日立っていましたので、あそこの抜け道からずっと車が結構通るんですね。それなんかは非常に危ないと思っております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 課長、木が繁茂している米沢地区がある。それはすぐ伐採するようなことをやりましたが、あの箇所もその場所になっていますか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 武田の鳥打の八幡様の周辺でございますが、前回、9月の定例会の答弁でも申し上げたとおり、緊急措置的に地権者の同意を得られれば、町のほうで樹木の伐採をしたいというお答えをしました。

先日、区のほう及び地権者の方の同意が取れた状況になりましたので、年末、もしくは天候によっては年始になるかと思うんですが、樹木の伐採、通行に邪魔にならないように伐採作業のほうをしてまいりたいと思います。

また、路側帯に土砂がたまって、児童の歩行する場所がちょっと狭くなっているというのがあるので、それについては、すぐに職員のほうで作業して撤去したんですが、また今、現状でも土砂のほう、もしくは枯れ葉のほう溜ってきましたので、それは



随時、職員のほうで対応してまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 木の伐採は分かりますが、そのほか歩道とか何とか、そこを考えられませんか。歩道。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 過去に幅員、道路の拡幅で地元の方、地権者の方に相談したことがございます。そのときには同意が得られておりませんでした。また、用地のほうの確保ができるようであれば、地元のほうでそういう声が盛り上がれば、道路の拡幅等、考えたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 八街の市長は、危ない、危ないと言われたが、財政上のことがあって、すぐできなかった。でも危ないところは、ほかの事業を減らすか借金してでもやらなければ、事故が起きたら終わりですから、危ない、危ないと言ってやっているところ。

今日、場合によっちゃ、荒井議員が……、大貫の子があそこを通過、それで教育長も見たことなければ3人で見ようかなと思ったんですが、教育長は見てあるというから、いいです。荒井議員があそこをよく通っているから分かっているでしょうが。

それとあと教育長、新人いじめではないですからね。よく新人の人には聞くんですけども、神崎町の10年後の教育はどうなるか。米沢小学校、現在35名、そして、昨日の女性の妊婦の方の、昨年出生したのは、神崎町で19名というような答弁がありました。米小、元米小に何年いたか分かりませんが、米小に在籍したということです。

栄町から来ているみたいですが、ここ統廃合、全国的に規模の小さいところは廃校になっている。栄町でも北辺田小学校、酒直小学校、布鎌分校、安食中、これみんな廃校になりましたね。それと教育長は、あんまり教育長のことを調べたわけじゃないけども、栗源の出身だということも聞きました。旧栗源町も、沢小、高萩小、あとは、3つあった小学校を今1つにしちゃっているわけ。

この統廃合に関して、米小の存続、米小は何だかあと10年後には40か50になるという予測だけでも、昨年は19名しか生まれなかったんだから、どのような統計を取ったんだか分かりませんが、私は米沢学区ですから、140年も続いている米小がなくなるのは寂しいからですが、ただ、これは何回も私は質問して、今のこの現状では避けては通れないなど。

神崎町は平成の大合併に乗らなかった。仮に成田市や香取市に合併したら、米小な

んか一発で廃校にされちゃったわけ。合併がいいか悪いかはともかく、米小の存続に関して。

○議長（大原 秀雄君） 寶田議員、通告書にその質問はございませんよね。

○10番（寶田 久元君） ないよ。学校関係だから、通らなければいいよ。それだけ学校の関係だから。大して離れていることじゃないんだから。

○議長（大原 秀雄君） 小川教育長、どうですか。

○10番（寶田 久元君） いいや。米小だけ聞いて、もうこれで終わりにするよ。

○議長（大原 秀雄君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 寶田議員の質問にお答えします。

幾つか訂正をさせていただきます。

私、栄町ですけども、布鎌分校はもうずっと前に廃校です。それから、安食中ではなくて、栄東中でございます。それと、私は栗源出身ではございませんので、隣の河内というところでございますので、それもちよっと訂正をさせていただきます。

昨日、高柳議員の質問にお答えさせていただきましたが、推計では50人弱ぐらいまで戻るということでした。私も大変、思いを持っているところでございますが、10年後、20年後となると、そこはまだ何とも言えませんし、今は非常にいい状況でやらせていただいているということは確かでございます。

そういった中で、今が一番ベストという状況ではございませんので、多くの方のご意見に耳を傾けながら、神崎の教育はどうあるべきなのかということ、多くの方のご意見を基に検討して考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 議長のお許しを得たというわけですが、この議会はもう議長の言うことを聞かなければしょうがないわけで、すみませんでした。一応、小川教育長には答弁してもらいまして、ありがとうございます。

ただ、私は小川教育長の同級生で、佐高が同級だったというわけで、よく神崎町の人もいますよ、同級生。それで聞いたら、栗源の出身じゃないかなと言われたから、ただあれだったんですが、佐高を出ているでしょう。

一応これで一般質問を終わりにします。令和3年もあと20日。令和4年はコロナという疫病が去るように祈りまして、よいお年を迎えることを祈って、私の一般質問を終わりにします。時間が早かった。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、10番 寶田久元議員の質問を終わります。

それともう一つですけど、原則、関連質問は認めないというのが一つの考え方でございます。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（大原 秀雄君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、令和3年第8回神崎町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

（午後4時12分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員